

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子入札システムの利用

本調達に「財務省電子入札システム」 (<http://portal.bid.mof.go.jp>) を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 件 名 及 び 数 量 | 埠頭監視カメラ撤去一式 |
| (2) 特質等 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行期限 | 平成24年 9月 7日 (金) 17時15分まで |
| (4) 証明書等の受領期限 | 平成24年 8月15日 (水) 17時15分まで |
| (5) 入札書の受領期限 | 平成24年 8月16日 (木) 17時15分まで |
| (6) 開札の日時及び場所 | 平成24年 8月17日 (金) 11時00分から
沖縄県那覇市通堂町4番17号 沖縄地区税関3階会議室 |

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度の財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 下記5の随時説明で説明を受けた者であること。
- (7) その他の条件については、下記5において説明する。

4. 契約条項を示す場所及び入札参加申込み

- (1) 契約条項を示す場所 沖縄県那覇市通堂町4番17号 沖縄地区税関会計課用度係
- (2) 入札参加申込み 入札に参加を希望する者は、平成24年8月15日(水)までに、上記係に入札参加申込みを行うこと。

受付時間 平日8時30分～12時15分及び13時00分～17時15分

5. 入札事項等説明の日時及び場所

- (1) 日 時 平成24年7月27日(金)～8月14日(火)
平日8時30分～12時15分及び13時00分～17時15分の間随時
- (2) 場 所 沖縄県那覇市通堂町4番17号 沖縄地区税関会計課用度係 担当：翁長 電話098-868-9135

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

平成24年7月27日

支出負担行為担当官

沖縄地区税関総務担当次長

米井 新

